

住民、旅行者の皆様へ

～ セグロウリミバエのまん延防止にご協力ください ～

うり類などの植物（野菜・くだもの）の移動が制限されます。

うり類などの植物に被害を与えるセグロウリミバエのまん延防止、早期根絶に向けて植物防疫法に基づく緊急除滅を令和7年4月14日から実施します。

緊急除滅に伴い、沖縄本島内で生産された以下の植物は、県外や県内離島（本島内市町村に属する離島を除く）に持ち出すことができません。

※なお、箱（外側）に「移動制限植物検査 合格証」が貼られているものであれば持ち出すことができます（右図参照）



沖縄本島からの移動が制限される植物（例）

【以下の植物の生果実と花】

（野菜）

うり類（ゴーヤー、カボチャ、ズッキーニ、ヘチマ、スイカ、トウガン、キュウリ、メロン、モウイ、シロウリ、マクワウリ、ユウガオ、ハヤトウリ など）、サヤインゲン、トウガラシ、ピーマン、パプリカ、トマト、ミニトマト、ペピーノ など（注）オクラ、レタス、ナスは持ち出せます。

（くだもの）

パッションフルーツ、パパイヤ、バンジロウ（グアバ）、ドラゴンフルーツ、パラミツ（ジャックフルーツ）フトモモ、マレーフトモモ、スモモ、サボジラ、ノニ、オウギヤシ、ナンヨウザクラ など

（注）マンゴウ、バナナ、パイナップルは持ち出せます。

農林水産省

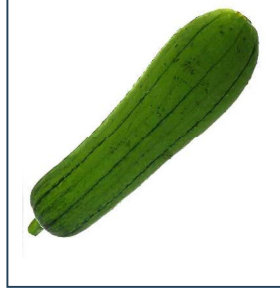
那覇植物防疫事務所 098-868-1679 那覇空港出張所 098-857-0054
平良出張所(宮古島) 0980-72-2433 石垣出張所 0980-82-2312

2025.3.21

沖縄本島から持ち出せない植物



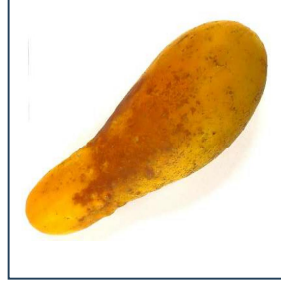
ゴーヤー



ヘチマ



トウガン



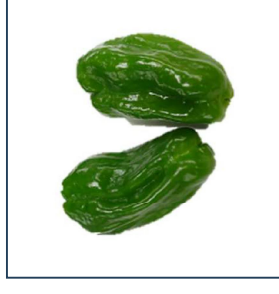
モウイ



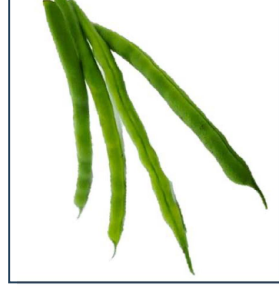
カボチャ



とうがらし、トマト



ピーマン



さやいんげん



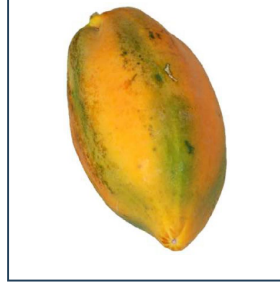
パッションフルーツ



バンジロウ（グアバ）



ドラゴンフルーツ



パパイヤ

※ここで紹介した植物は一例です。詳しくは、最寄りの植物防疫所にお問い合わせください。